

令和7年4月

武道場個人利用のご案内

作成日 令和7.3.9

日	曜日	18	19	20	21時
1	火				
2	水				
3	木				
4	金				
5	土				
6	日				
7	月	施設整備日			
8	火				
9	水				
10	木	卓球・剣道・なぎなた 太極拳・空手			
11	金				
12	土				
13	日				
14	月				
15	火				
16	水				
17	木				
18	金				
19	土				
20	日				
21	月				
22	火				
23	水				
24	木	卓球・剣道・なぎなた 太極拳・空手			
25	金				
26	土				
27	日				
28	月				
29	火				
30	水				

【お知らせ】

令和6年10月から太極拳と空手の種目も、個人利用が可能となりました。  
卓球・剣道・なぎなた・太極拳・空手の個人利用ができる日は、左表のとおりです。

☆この案内は作成日現在のものです、変更されることがあります。

《 受付時間 》 17:00～20:00

《 利用時間 》 18:00～21:00

《 利用施設 》 第1剣道場

《 使用料 》

※券売機で個人利用券を購入して、武道場管理室にお渡してください。  
(券売機は、弓道場及びフィットネスプラザにあります。)

・小学生、中学生及び高校生

1回券 220円

11回券 2,200円

・上記に掲げる者以外の者であって満15歳以上のもの

1回券 440円

11回券 4,400円

★御利用上のお願い

- 1 なぎなた・剣道用具・空手マット・卓球ラケットボール等の貸出は行っておりません。  
また、「音出し」は禁止とさせていただきます。
- 2 混雑している場合には、お待ちいただくことがあります。
- 3 個人利用の用具は、利用の都度、忘れずお持ち帰りください。



広島県立総合体育館

TEL (082) 228-1111

FAX (082) 228-4992



E-mail g-arena@h-jigyoudan.or.jp

ホームページ <https://h-jigyoudan.or.jp/sports-center/>